

京都市告示第 20 / 号

結核予防法第 36 条第 1 項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成 16 年 6 月 4 日

京都市長 梶本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区衣笠総門町 13-4	小児科 坂田医院
京都市上京区烏丸通上立売西入御所八幡町 103	同志社大学厚生館保健センター
京都市左京区高野西開町 55 タカノビル 2 階	大西皮膚科クリニック
京都市左京区鹿ヶ谷桜谷町 27	訪問看護ステーションひまわり
京都市中京区西ノ京北壺井町 67 番地	財団法人 京都工場保健会診療所
京都市中京区西ノ京北壺井町 68 番地 サーフティフル新二条 1F	あい薬局
京都市山科区安朱南屋敷町 35 番地 木下物産ビル 2 階	木村山科駅前診療所
京都市下京区西七条南衣田町 11	医療法人社団恵心会 京都武田病院
京都市下京区室町通五条上ル 266 ロイヤルハイツ室町 1F	ふてんま医院
京都市下京区西七条南中野町 11 番地	ファルコはやぶさ薬局 七条店
京都市下京区朱雀裏畑町 15	セントラル薬局
京都市下京区西七条南中野町 12 番	阪神調剤薬局 京都南店
京都市右京区西院平町 25 番地 東芝京都ビル 1F	勝馬内科医院
京都市西京区川島六ノ坪町 63-1 メディチューブ 3F	いわせ内科クリニック
京都市西京区大原野上里鳥見町 14-8	林クリニック
京都市伏見区向島善阿弥町 34 の 6	八木耳鼻咽喉科医院
京都市伏見区羽東師古川町 168-6	アルファ薬局

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)